



2020年4月30日

各位

会社名 株式会社 三井E&Sホールディングス
代表者名 代表取締役社長 岡 良一
(コード：7003、東証第一部)
問合せ先 広報室長 高岡 正宏
(TEL. 03-3544-3147)

固定資産の譲渡及び繰延税金負債の取崩しに関するお知らせ

当社は、本日、当社が所有する千葉工場の土地の一部の譲渡及び契約締結を決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 固定資産の譲渡

(1) 譲渡の理由

既にお知らせのとおり当社グループ事業再生計画の施策の一つとして千葉縣市原市に所有している事業用土地の譲渡を決定しました。

なお本件譲渡後は、譲渡した土地を賃借します。

(2) 譲渡資産の内容

所在地及び資産の内容	譲渡価額	帳簿価額	譲渡損(※2)	現況
所在地：千葉縣市原市八幡海岸通1番地 土地：858,998㎡(全体)のうち 637,803㎡	(※1)	(※1)	134百万円(連結) 338百万円(個別)	千葉工場

(※1) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

(※2) 譲渡損は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算値です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

(4) 譲渡の日程

譲渡契約締結 2020年4月30日
引渡期日 2020年4月30日

2. 繰延税金負債の取り崩し

当該土地は「土地再評価に関する法律」に基づいて再評価を行っており、本件譲渡に伴い繰延税金負債の取崩しが発生いたします。これにより、2021年3月期の連結決算及び個別決算において、法人税等調整額をそれぞれ△4,478百万円（益）、△4,540百万円（益）計上する予定です。

3. 今後の見通し

上記の固定資産の譲渡損及び繰延税金負債の取り崩しは、2021年3月期第1四半期連結決算において計上する予定です。

以 上